

## 「トランポリン競技審判員資格」・「シャトル審判員資格」 登録申請手順

(はじめに)

- ・ 審判員資格の登録申請は、個人で手続きを行いません。
- ・ 「トランポリン競技審判員資格」または「シャトル競技審判員資格」のどちらか一方をお持ちの場合は JGA-Web 会員登録管理システムにより、登録申請の手続きをしてください。
- ・ 両方の審判員資格をお持ちの場合は、次の 2 つの手続きを行なってください。
  - ② 最初に、JGA-Web システムにより「トランポリン競技審判員資格」の登録申請
  - ② 上記の登録完了後（お支払まで）、Eメールにより「シャトル競技審判員資格」の登録申請
- ・ 登録申請は、6月30日までに行なってください。

### ◆【トランポリン競技審判員資格 又は シャトル審判員資格の一方を保有している場合】

1. 個人登録トップページより、個人 ID にてログイン  
[https://jga-web.jp/index.php?action\\_mb\\_top=true](https://jga-web.jp/index.php?action_mb_top=true)
  2. マイページ「登録内容」→「所属団体への加入申請／資格・役職の登録」をクリック
  3. 「新規加入申請／登録」の「所属団体名/ID または加入コード」に、  
管轄都道府県の「保有する審判コード」を入力 →「候補を表示する」→「次へ進む」をクリック  
※各都道府県協会の審判コード表をご参照ください。  
※前年度と同資格の場合も、「新規加入申請／登録」から手続きください。
  4. 記載内容に間違いがなければ「登録する」をクリック
- 
5. その後、承認可否の連絡メールが登録メールアドレスに届きますので、内容をご確認ください。  
承認の場合は、マイページに表示された請求情報に従い、登録料をお支払ください。  
否認の場合は、記載内容をご確認のうえご対応ください。  
※承認可否のご連絡までに数日お時間がかかる場合があります。

(両方保有する方は次ページへ)

## ◆【「トランポリン審判員資格」と「シャトル審判員資格」を保有している場合の登録手順】

### 手続き 1

・最初に、「トランポリン競技審判員資格」の登録申請を、JGA-Web システムにより行なってください。

- 1-1 個人登録トップページより、個人 ID にてログイン  
https://jga-web.jp/index.php?action\_mb\_top=true
- 1-2 マイページ「登録内容」→「所属団体への加入申請／資格・役職の登録」をクリック
- 1-3 「新規加入申請／登録」の「所属団体名/ID または加入コード」に、  
管轄都道府県の「保有する審判コード」を入力 →「候補を表示する」→「次へ進む」  
※各都道府県協会の審判コード表をご参照ください。  
※前年度と同資格の場合も、「新規加入申請／登録」から手続きください。
- 1-4 記載内容に間違いがなければ「登録する」をクリック

- 
- 1-5 その後、承認可否の連絡メールが登録メールアドレスに届きます。  
承認の場合は、マイページに表示された請求情報に従い、登録料をお支払ください。  
否認の場合は、記載内容をご確認のうえご対応ください。  
※承認可否のご連絡までに数日お時間がかかる場合があります。

### 手続き 2

- 2-1 競技審判登録完了後、「シャトル審判員資格」の登録申請を下記により、電子メールにて行なってください。

<送信先 E メール> ohara◆jpn-gym.or.jp (◆を@に変えて送信ください)

<メールでの送信内容>

件名：シャトル競技審判員登録申請(JGA-Web\_ID 番号)

内容：①氏名 ②フリガナ ③生年月日、④日中、本人と連絡のとれる電話番号  
⑤旧トランポリン会員番号(6桁)が分かる場合はご記載ください。

- 2-2 その後、申請「受理」か「差戻」の返信メールが届きます。  
「受理」メールに審判員資格登録料の金額と振込先銀行口座が示してありますので要領に従って指定登録料をお振込みください。  
「差戻」メールには理由が記載されていますので、ご確認ください。

以上

<トランポリン登録に関するお問い合わせ先>

(公財)日本体操協会 事務局 大原

ohara@jpn-gym.or.jp

(◆を@に変えて送信ください)